

## 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算（第 8 号）説明書

このたびの補正予算は、児童発達支援事業所や放課後デイサービス等の利用件数の増加に対応するため、障害児支援事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ 4 億 321 万 1 千円を追加し、予算総額を 253 億 9, 910 万 4 千円とするものです。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、

第 2 款総務費は、市街地におけるツキノワグマ等の指定管理鳥獣対策のため、市街地指定管理鳥獣出没対策事業費 148 万 7 千円を計上するのが主なものです。

第 3 款民生費は、障害児の児童発達支援事業所等の利用に対する支援等を行うため、障害児支援事業費 4, 320 万 2 千円を追加するのが主なものです。

第 4 款衛生費は、母子保健衛生費国庫補助金に係る過年度の剰余金返還のため、母子保健指導事業費 126 万 8 千円を追加するものです。

第 6 款農林水産業費は、さくらんぼの加温栽培及び無加温栽培を行う農業者に対する結実確保対策支援等を実施するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費 1, 174 万 4 千円を追加するのが主なものです。

第 7 款商工費は、寒河江中央工業団地内に社屋を移転新築する事業者に対し、山形県と協調して必要な資金に係る融資の円滑化を図るため、商工業資金融資円滑化事業費 7, 853 万 4 千円を追加するのが主なものです。

第 8 款土木費は、チェリーランドに新設した情報発信複合施設に係る管理経費等の増加に対応するため、公園管理事業費 206 万円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、

国庫支出金 1 億 2 2 9 万 8 千円、県支出金 5, 4 5 8 万 3 千円、  
繰越金 1 億 6, 1 0 9 万 6 千円、諸収入 7, 8 5 3 万 4 千円、市債 6 7 0 万円  
を追加し、対応することとしました。

第 2 表債務負担行為補正については、まちなみ景観形成事業ほか 8 件を追加するものです。

第 3 表地方債補正については、中心市街地活性化センター整備事業債を追加するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。